

【目的】

増加する解剖への対応や遺族感情に配慮した死因診断の手法の一つとして、監察医事務所において死亡時画像診断（CT）を導入。
また、大阪市内外の検案体制の均てん化をめざし、CT導入による市内の解剖数の減少効果を活用しつつ、市外の死因調査に対応するとともに災害時にも活用する。

【目標】

検案・CT（死亡時画像診断）・解剖により得られた情報を死因診断に活用し、有効な解剖につなげる。

《2020年度の実績》

○R1.4月～運用開始(平日のみ)

※R2.4～R2.12月のCT撮影件数、解剖数等

<運用体制等>

○対象

・原則、検案で死因不明の全例

○実施体制

・撮影…放射線技師

・読影…監察医、確認…監察医

	R1年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	月平均
検案件数	4,421	398	385	334	339	599	370	373	372	518	409.7
CT撮影件数	859	117	100	111	101	152	104	113	132	181	123.4
解剖件数 ()は対前年の増減	618 (▲237)	26 (▲46)	24 (▲25)	27 (▲13)	26 (▲18)	48 (▲2)	36 (▲23)	38 (▲6)	29 (▲27)	33 (▲10)	31.8 (▲)
休日CT件数(内数)	—	27	53	34	30	52	38	20	30	60	38.2

○R2.4月～休日運用開始

○市外の死因調査に活用

・府警と連携し実施 20件(R2年4～12月末)

※北河内、中河内地域、大阪市域の一部(12署)の事案に活用

地域別	豊能	三島	北河内	中河内	南河内	堺	泉州	大阪市	計
CT件数	阪大 5件	阪大 5件	阪大 1件 事務所 19件	阪大 2件 近大 1件 事務所 0件	近大 2件	市大 3件 近大 3件	近大 3件	阪大 4件 市大 2件 事務所 1件	51件 (5.6件/月)

※R1年度 監察医事務所市外CT年間件数：31件(2.5件/月)

《2021年度の取組み案》

○市外の死因調査に活用【継続】

対象等：死因・身元調査法の大学等受入地域の内、CT配備や地理的条件を踏まえ、監察医事務所が了承（年100例程度以内）したもの。
なお、死因・身元調査法解剖は、大学法医学教室で実施

○市外活用策の検討等【継続】

対象等：府警と連携した地域(大阪市内を除く北河内・中河内)の大学受入地域の内、警察医等が必要と判断したご遺体について、地理的条件や搬送条件等を踏まえ、監察医事務所が了承（年20例程度以内）したもの。

